中野区次世代育成支援行動計画平成26年度事業実績

平成27年8月中野区

中野区次世代育成支援行動計画は、次世代育成支援対策推進法第 8条第1項に定める策定義務に基づき、平成17年3月に策定しま した。

この計画の中で掲げた「子どもたちがのびのびと成長し、楽しく 子育てができるまち」の実現に向けて平成26年度中に実施した施 策・事業の内容、及び計画に掲げた個別目標の達成状況について区 民のみなさんが検証できるよう、このたび「中野区次世代育成支援 行動計画平成26年度事業実績」を作成しました。

なお次世代育成支援対策推進法第8条第6項では、計画に掲げた 目標の達成状況について地域住民が検証できるよう、区が毎年、計 画に基づく施策の実施状況について公表するよう努めることとされ ています。

中野区長 田中大輔

目次

体系1	健やかに育つ子どもたち
≪取組	みの内容≫
1	健やかな妊娠・出産・育児を支援します・・・・・・・・ 1
2	子どもの健康増進を図ります・・・・・・・・・・・・ 4
3	心身の発達に支援を必要とする子どもの成長を支援します・・・・ 9
体系2	多様な援助に支えられる子育て家庭
≪取組	みの内容≫
4	家庭の子育て力の向上を支援します・・・・・・・・・ 12
5	子育ての経済的負担の軽減を図ります・・・・・・・・・ 14
6	子育ての不安や悩みの解消を図るとともに、虐待をなくします・・ 16
7	子どもの育ちを地域全体で見守り、育みます・・・・・・・ 18
体系3	安心で頼りになる環境で過ごす子どもたち
≪取組	みの内容≫
8	困ったときに頼りになる子育て支援サービスを提供します・・・・ 21
9	待つことなく保育サービスが利用できるようにします ・・・・・ 23
10	安全で快適な環境の中で、多様な保育を提供します ・・・・・ 26
11	子どもたちがいきいきと学び、成長することができる教育環境を
	整備します・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
休 玄 /	子育て・子育ちにやさしいまち
	みの内容》
	男女がともに子育てに取り組める条件づくりを進めます・・・・ 31
13	
14	子育てに快適な住環境・生活環境のまちに整備します・・・・・ 35

体系1 健やかに育つ子どもたち

取組み の内容 個別 目標

指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容

1 健やかな妊娠・出産・育児を支援します

1 妊娠中の健康管理が支援され、妊娠中を健やかに過ごすとともに、健康な子どもが生まれるための保健知識が得られ、安心して出産に臨むことができている

【指標1】安心して出産	に臨めたと考える母親0	の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
前期計画目標◆	80%	90%		
21年度の指標結果	76%			
22年度の指標結果	77%	85%		
23年度の指標結果	71%	80%		
24年度の指標結果	75%	75%		
25年度の指標結果	76%			
26年度の指標結果	71%	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 26年度		
26年度目標■	85%	目標		
実施した事業の例(◎:	新規事業 〇:拡充事業	· 業)		
事業名		内容・実績		
すこやか福祉センター における総合相談	区内4か所のすこやか福施した。	福祉センターで、妊娠・出産に関する健康相談を実		
両親学級、こんにちは 赤ちゃん学級	初めて出産を迎える・えを深める講座を実施した こんにちは赤ちゃん。 実施回数 平日2日制 妊婦とその家族を対象。			
産後支援の充実		至の開催や各児童館・子育てひろば・自主グループ デーの派遣等、育児支援を実施した。		
親育ち支援事業		: や子育てに関する不安を軽減しながら子育てがで , 学べるような各種事業を実施した。		
妊婦栄養講習会	妊娠・授乳期の食事の した。 実施回数 12回)とり方等について理解を深めるための講座を実施 延参加人数 135人		
妊婦健康診査、妊婦保 健相談	妊婦健康診査受診票14[額を上限として助成した 【妊婦歯科健診】 受診者数 794人 妊娠中から出産後1年ま	3人 延人員 37,195人 4回分、超音波検査受診票1回分を交付し、一定の金 た。 までの間に、1回(委託医療期間で実施)無料で健 する妊婦歯科健診を実施した。		
個別保健相談・訪問	心とした家族の健康や信 接や家庭訪問、電話相談	歯科衛生士などの専門職が妊産婦及び乳幼児を中 中保健に関する相談に随時対応し、必要に応じて面		
今後の改善点・変更内容	今後の改善点・変更内容			

〇心身ともに負担が大きく不安定になりがちの出産前後のケアについては、妊娠期から出産後まで切れ目のない支援体制を充実していく。

1 健やかな妊娠・出産・育児を支援します

2 新生児、乳児の健康な育て方について知識や支援が得られ、母親や保護者が子育てに肯定 感を持ち、健康な心で子どもを育てている

	する、健康な心で子ともを育てている 【指標1】乳幼児健診における産後うつアンケート高得点者の割合::::::::::::::::::::::::::::::::::::			
. 5		- 1 同特点100时日		
前期計画目標◆	8.0%	9%		
21年度の指標結果	9.4%	8%		
22年度の指標結果	8.3%	7%		
23年度の指標結果	7.5%	5%		
24年度の指標結果	8.8%	3%		
25年度の指標結果	7.6%	2%		
26年度の指標結果	6.8%	0% [::::::::::::::::::::::::::::::::::::		
26年度目標■	減少	目標		
【指標 2.】大きな戸惑い	を感じることなく子育で	でをしている保護者の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
前期計画目標◆	85%	100%		
21年度の指標結果	85%			
22年度の指標結果	94%	90%		
23年度の指標結果	93%	o l		
24年度の指標結果	95%	80%		
25年度の指標結果	94%			
26年度の指標結果	94%	70% [::::::::::::::::::::::::::::::::::::		
26年度目標■	95%	目標		
実施した事業の例(◎:				
事業名		内容•実績		
乳児全戸訪問事業 (新産婦・新生児訪問) 【こんにちは赤ちゃん訪問】	きい時期に、保健師また を行った。	見を対象に、子どもが生まれて間もない不安の大たは訪問指導員等が家庭訪問し、保健相談、支援 (委託訪問2,025人含む)		
	3か月から3歳児までの3 健康診査を実施、育児2	乳幼児を対象に、それぞれの月齢や年齢に応じた 不安の軽減を図った。		
可从旧牌床於木 可从	健診	受診者数		
乳幼児健康診査、乳幼児経過観察指導、心理	3か月児健診	2, 410人		
経過観察	6か月児健診	2, 171人		
	9か月児健診	2,050人		
	1歳6か月児健診	2,160人		
	3歳児健診 到児の発育・発達に応	1,857人 じた離乳食の進め方や献立紹介、相談及び参加者		
離乳食講習会		ともに食育の視点から母親世代への健全な食生活		
食育講習会	主に乳幼児親子や小学 育講習会を実施した。 実施回数 31回	生を対象に、食に関する様々な体験を提供する食 延参加人数 802人		

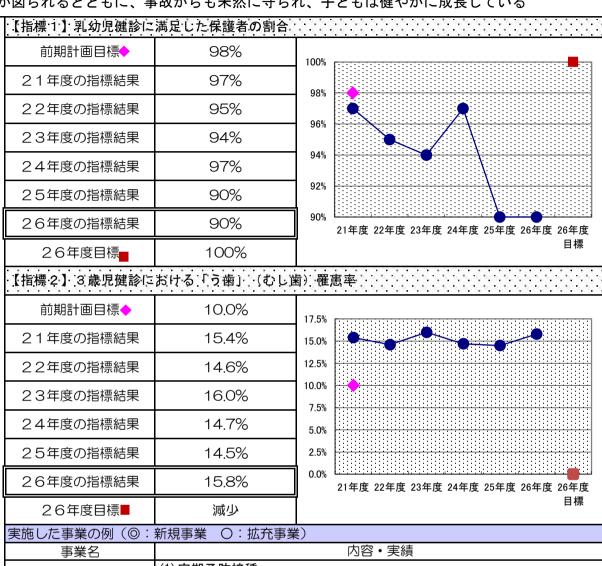
育児不安・困難を抱え る母親のグループミー ティング、親と子ここ ろの相談室	3か月児健診時に、母親のうつ状態把握アンケートを行い、高得点者には、保健師が個別に面接し、必要に応じて心理相談員や精神科医による専門相談等を実施した。 アンケート回収数 新生児訪問時 2,013人 3か月児健診時 2,410人高得点者数 新生児訪問時 214人 3か月児健診時 163人専門相談者数 240人
アレルギー教室	乳幼児を持つ親を対象に、ぜん息・アレルギー疾患の予防についての講座を実施した。 実施回数 4回 参加者数 70人
多胎児の会	多胎児の子育てのポイントや情報交換など講師を交えての懇談会を実施 した。 実施回数 2回 延参加人数 36人
すこやか福祉センター における総合相談	(再掲・取組 1 — 1)

今後の改善点・変更内容

〇健診等の機会を活用し、発達に課題のある子どもへの早期相談、指導を行っている。 〇発達専門相談や保育園、幼稚園との連携を強化し、早期の対応、指導の充実を図っていく。 〇強い育児不安があり、親族などから支援を受けられない妊婦・母児で、継続的な支援が必要な 方に対し、母体の休養・母体ケア・育児指導を目的とした、産後ケア事業を平成27年度から実施 していく。

2 子どもの健康増進を図ります

1 質の高い健康診査等の保健サービスにより病気や発達の遅れ、障害について早期発見・早期 対応が図られるとともに、事故からも未然に守られ、子どもは健やかに成長している



事業名	内容•実績		
	(1) 定期予防接種		
	予防接種法に基づき、一定の年齢者に期日または期間結核 (BCG) 予防接種は、集団接種または個別接種 (の他は個別接種方式で年間を通して委託医療機関で接	(2か所) の方法があるが、そ	
	予防接種名	接種対象者	
	Hibワクチン(インフルエンザ菌 b 型)	生後2か月~60か月	
	小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月~60か月	
	DPT-IPVワクチン1期	生後3か月~90か月	
	(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)		
	DPTワクチン1期	生後3か月~90か月	
定期予防接種、感染症	(ジフテリア・百日咳・破傷風)		
予防	急性灰白隨炎ワクチン(ポリオ)	生後3か月~90か月	
	DTワクチン(ジフテリア・破傷風】2期	11歳以上13歳未満	
	BCGワクチン(結核)	生後1歳まで	
	MRワクチン(麻しん・風しん)1期	生後12か月~24か月	
	日本脳炎ワクチン(1期)	生後6か月~90か月	
	MRワクチン(麻しん・風しん)2期	小学校就学前1年間	
	日本脳炎ワクチン(2期)	9歳以上13歳未満	
	子宮頸がん予防ワクチン※1	小学校6年生~高校1年生	
	水痘(みずぼうそう) ※2	1歳以上3歳未満	
	※1 平成25年6月14日から積極的勧奨を差し控え ※2 平	成26年10月から定期予防接種化	

	(2) エイズ相談HIV検査		
定期予防接種、感染症 予防	匿名で毎月2回実施。また、HIV即日検査・相談をNPO法人に委託して年6回(偶数月)日曜日の午後に実施した。場所はいずれも中野区保健所。		
	エイズ相談 1,536件 (抗体検査 516件)		
幼稚園、保育園、小・ 中学校における定期健 康診査、生活習慣病予 防健診・予防相談	児童・生徒の健康保持、増進のため、小中学校、 全法により定期健康診査、中学1年生の希望者等 予防健診を実施した。 保育園においても児童福祉施設最低基準に基づ	を対象とした生活習慣病	
歯科衛生講習会、永久 歯むし歯予防教室	保育園・幼稚園・小中学校等の生徒や保護者・原づくりのための講習会等を開催した。 歯科衛生講習会参加者数 2,713人 虫歯予	職員を対象に、歯や口の健 防教室参加者数 123人	
歯科経過観察相談	2歳及び2歳6か月のお子さんとその保護者の方に 導を行い、日常の子育てや生活習慣について保 来所数 1,168人		
	対象の幼児や子どもの任意予防接種の一部補助	を実施した。	
流行性耳下腺炎(おた ふく)・水痘(みずぼ	予防接種名	接種対象者	
うそう)接種補助	流行性耳下腺炎(おたふく)ワクチン	1歳以上小学校就学前	
【なきる歴始話は明】	任意MR 1期	2歳以上保育園、幼稚園年中相当 の児童まで	
【任意予防接種補助】	任意MR 2期	小学校1年生から中学校3年生	
	※平成26年10月より水痘 (みずぼうそう) ワクチンが 任意予防接種費用助成 (助成額6,000円) は26年9月で		
子どもの事故予防講習 会、健康学習	子どもに多い事故を予防するための講習会や生活習慣等についての健康学習を支援するための講習会等を開催した。		
乳幼児健康診査	(再掲・取組1-2)		
今後の改善点・変更内容			

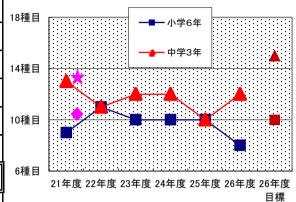
〇健康診査、歯科健康診査等の充実により、出生後間もない時期からの健康維持を図るとともに、 健診の機会を活用した啓発の充実をはかり、生活習慣病や発達の遅れへの早期対応を図っていく。 〇感染症予防等の啓発、予防体制の充実により蔓延防止を図っていく。

子どもの健康増進を図ります 2

子どもと保護者は、健康学習や健康づくりについて必要な支援を受け、生涯にわたる健康 づくりのための生活習慣を確立している

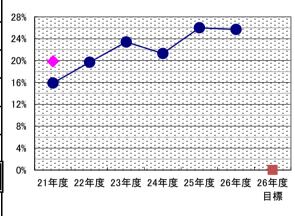
【指標1】体力テストで中野区目標(中野スタンダード)を7割以上の児童生徒が達成した種目数・ (小6、中3)

前期計画目標	小学6年 7/16種目 中学3年 11/18種目		
21年度の指標結果	小学6年 9/16種目 中学3年 13/18種目		
22年度の指標結果	小学6年 11/16種目 中学3年 11/18種目		
23年度の指標結果	小学6年 10/16種目 中学3年 12/18種目		
24年度の指標結果	小学6年 10/16種目 中学3年 12/18種目		
25年度の指標結果	小学6年 10/16種目 中学3年 10/18種目		
26年度の指標結果	小学6年 8/16種目 中学3年 12/18種目		
26年度目標	小学6年 10/16種目 中学3年 15/18種目		



【指標2】生活習慣病予防健診(中学1年生)における要指導生徒の割合

前期計画目標◆	20%未満
21年度の指標結果	15.9%
22年度の指標結果	19.7%
23年度の指標結果	23.4%
24年度の指標結果	21.3%
25年度の指標結果	26.0%
26年度の指標結果	25.7%
26年度目標■	減少



宝体1 た重業/	DAN (O	・許田卓業	〇:拡充事業)
夫州しん 事業し		· 机玩 士夫	しょかかかま

実施した事業の例(◎:新規事業 ○:拡充事業)			
事業名	内容•実績		
幼児研究センターの提 言に基づく保育園・幼 稚園における実践	区内幼児の身体能力測定調査結果に基づいて、子どもの身体づくりの課題解決のために幼児研究センターが提案した「運動遊びプログラム」を保育実践に活用している。 区内保育園・幼稚園38園、「運動遊びプログラム説明会」参加者数61名		
健やかな身体を育む学校づくり(体力向上プログラムに基づく取組みの実施による中野スタンダードの達成)	各学校は、体力向上プログラムガイドラインに基づいて、「体力向上プログラム」を策定し実施している。 区としては、フラッグフットボール大会を開催し、学校におけるフラッグフットボールの授業の活性化を図るとともに、親子元気アップ事業を開催し、保護者の啓発を図っている。 体力調査の結果から、中野スタンダードに達した児童・生徒の割合が70%を超えた種目数は減少傾向にある。		
健康づくりと連携した 食育運動の推進、各校 の実態に即した食育の 展開	体力向上プログラムに位置付け各校で食育教育を実施した。 (食材産地よりゲストティーチャーを招いての授業等)		
うつ・とじこもり・ひ きこもり・ストレス相 談	うつ病やとじこもり、ひきこもりなどに対応するため、講演会やパンフレットによる啓発活動に加え、専門医による特別相談を実施した。 講演会 1回、参加者45人 専門相談 4回、相談者数 11人		

健康的な生活習慣の確 立支援	生活習慣病予防健診・事後相談を区立中学校1年生の希望者に実施した。 健診結果が要指導・要観察の生徒を対象に、保健・栄養相談を実施した。 1年生受診者:752人 結果が要指導者数:193人
喫煙防止健康教育	「世界禁煙デー」(5月31日)、「禁煙週間」(5月31日~6月6日)にあわせた各啓発事業を実施した。 【街頭キャンペーン】 中野駅前で啓発用ポケットティッシュを配布(医師会共催) 【パネル展示】 中野駅ガード下に啓発用のポスター(東京工芸大学作製)等を展示した。 【横断幕】 中野区役所に横断幕「未成年者の喫煙を防止しましょう」を掲出した。
定期予防接種、感染症 予防	(再掲・取組2−1)

今後の改善点・変更内容:

- ○喫煙防止健康教育の取組みとしては、関係機関・団体、教育機関等との連携を強化する。 ○各学校における体育科、保健体育科の授業改善に努め、児童·生徒の運動の日常化を目指した取 組みを継続していく。 ○運動遊びプログラムの推進により幼児の体力向上を図っていく。

子どもの健康増進を図ります

3 日頃から身近な子どもかかりつけ医などで、子どもの健康管理・相談ができ、急な病気にも 適切な医療機関を選択、受診できている

【指標1】子どもかかり	つけ医保持率(1歳6か	月児〉		
前期計画目標◆	92.0%	100%		
21年度の指標結果	90.0%			
22年度の指標結果	92.3%	96%		
23年度の指標結果	92.4%	92%		
24年度の指標結果	89.9%	88%		
25年度の指標結果	93.8%			
26年度の指標結果	92.8%	84% [::::::::::::::::::::::::::::::::::::		
26年度目標■	100.0%	目標		
実施した事業の例(◎:	新規事業 〇:拡充事業			
事業名		内容•実績		
子どもかかりつけ医定 着推進	情推進 「母子健康手帳交付時に、妊娠中から出産後3か月未満まで小児科に相談できる「はじめての小児科相談券」を配布した。 【5歳児歯科健康診査(5~11月実施)】受診者数731人(受診率38.8%。 乳歯から永久歯に生え代わる時期である5歳児の健診を実施することより、むし歯予防及びかかりつけ歯科医の定着を推進した。			
準夜間小児初期救急医 療事業	一般診療所等の診療時間終了後に、小児救急医療体制の整備を図るため、準夜間(19時~22時)における小児初期診療を実施した。 実施日数 365日 延患者数 1,515人			
休日医療	の休診日に当番制で診療	§13,760人 休日歯科診療319人		
個別保健相談・訪問	(再掲・取組1一1)			
今後の改善点・変更内容				

つけ医の定着に向けて推進していく。

〇日頃よりかかりつけ医、歯科を持つことで、子どもの健康管理・相談ができるよう今後もかかり

心身の発達に支援を必要とする子どもの成長を支援します

1 心身の発達について気軽に相談できる場やサービスが整い、適時・適切な支援が得られて いる

【指標1】発達に支援を	必要とする児童が、適切	な相談・支援が受けられたと考える保護者の割合
前期計画目標◆	72.0%	
 21年度の指標結果	76.5%	80%
	65.5%	75%
	65.8%	70%
	67.0%	
	72.7%	65%
26年度の指標結果	60.8%	60%
26年度目標■	77.0%] 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 14年度 14年度 14年度 14年度 14年度 14年度 14年度 14
実施した事業の例(◎:		
事業名		内容•実績
療育センターアポロ園 の機能強化とサービス の向上	増、開園日、開園時間の 人事業の開始などによ	管理制度導入を契機に児童発達支援事業の定員 の拡充や療育相談の回数増、きょうだい対応保育 り、機能強化とサービス向上を図った。 、(3歳未満児の定員増、1歳半未満クラス新設)
南部地域への療育セン ターの設置		所支援施設(南中野区民活動センターと併設)の 或28年9月開設を目指して準備事務を進めた。
発達相談(すこやか福 祉センター、アポロ 園)	決に向けての方法を提	ーにおける発達支援対象者 1,738人
育成医療給付	放置すると障害を残す? 機能回復に必要な医療: 認定者数 10人 延信	
介護給付・訓練等給付	障害のある子どもの育成 居宅介護等年間延利別 短期入所年間延利用	
地域生活支援事業(移 動支援)	た。 移動支援事業のうち、	等の介助を受けられない場合に移動介助を行っ 、義務教育通学等支援の利用について、 平均61人)、 総利用時間数 7,650.5時間
障害者等歯科医療		の診療が困難な障害児等に、スマイル歯科診療所 建指導、摂食指導及び相談事業等を実施した。 、 延指導・相談者数 1,680人
障害者(児)緊急一時 保護		
今後の改善点・変更内容		

〇発達に課題のある児童の療育をより効果的に進めていくためには、多様な機関の連携が重要であるため、今後も保育園、幼稚園等の子ども施設、学校、学童クラブ、すこやか福祉センター、 医療機関、アポロ園等のネットワークを強化するとともに、年齢や発達の状況に応じた適切な支 援を行っていく。

個別 日標

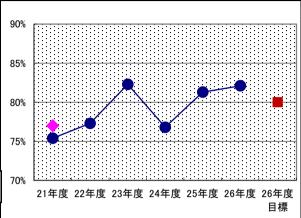
指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容

心身の発達に支援を必要とする子どもの成長を支援します 3

一貫した療育支援が受けられる地域全体の仕組みが整備され、発達の心配があっても、安 心して保育園、幼稚園、学校、学童クラブなどに通うことができている

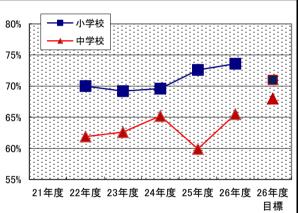
【指標1】発達の心配があっても、安心して保育園や教育施設などに子どもを通わせている保護

前期計画目標 ◆	77.0%
21年度の指標結果	75.4%
22年度の指標結果	77.3%
23年度の指標結果	82.3%
24年度の指標結果	76.8%
25年度の指標結果	81.3%
26年度の指標結果	82.1%
26年度目標 ■	80.0%



【指標2】子どものよさを伸ばす教育がなされていると感じる保護者の割合

	C.17.6 7 33413 4 10 C 11 1
前期計画目標 🛟	小学校 — — 中学校 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —
	小学校
21年度の拍標和未	中学校 -
22年度の指標結果	小学校 70.0%
	中学校 61.9% 小学校 69.2%
23年度の指標結果	小学校 69.2% 中学校 62.6%
24年度の指標結果	小学校 69.6%
とサー及 の	中学校 65.2%
25年度の指標結果	小学校 72.6%
とり千及の月日原加木	中学校 59.9%
26年度の指標結果	小学校 73.6%
とし午及り加州宗和末	中学校 65.5%
26年度目標	小学校 71.0% 中学校 68.0%



実施した事業の例(◎:新規事業 ○:拡充事業)

内容•実績 事業名 【申送り(就学以降支援)の実施】 乳幼児期から成長過程に応じて一貫した支援を継続するため、保育園・

成長過程を通じて一貫 した発達支援対策の推 報を伝える「申送り(就学移行支援)」を実施した。 申送り対象児童数 144人(小学校107人、中学校37人)

【個別支援計画の作成】

小学校入学後、1年生・4年生・6年生の時点で保護者の意向も踏まえた個 別支援計画を関係機関(学校、すこやか福祉センター、学童クラブ等) で作成し、継続した支援を行った。

幼稚園等から小学校への就学時及び中学校への入学時に支援に関する情

個別支援計画対象児童数 385人

特別支援教室への巡回 指導の実施

平成28年度「特別支援教室」本格実施に向け、教育委員会事務局内の特 別支援教室検討会において検討を行った。

障害のある中高生の放 課後等対策のための施 設設置

平成26年10月に重度・重複障害児通所支援施設(子ども発達センター た んぽぽ)及び知的・発達等障害児通所支援施設(放課後デイサービスセ ンター みずいろ) を開設し、放課後等デイサービス事業を開始した。

特別支援学級の増設

平成27年3月 中野本郷小学校通級指導学級「けやき学級」 を閉級し、平成27年4月 中野本郷小学校通級指導学級「ほんごう学級」 (情緒障害等)を開級した。

保育園等在籍児及び保 護者指導、巡回訪問	【個別・グループ指導、保護者の集団指導の実施】 療育センターアポロ園において、保育園等在籍児とその保護者に児童の 個別・グループ指導、保護者の集団指導を実施した。 対象児童数 206人 【保育園・幼稚園への訪問による保育者への助言】 発達に課題のある児童の在籍する保育園・幼稚園等に療育センターアポロ園職員が訪問し、保育者への助言を実施した。 対象児童数 610人
障害児地域生活支援事 業	放課後等の保護に欠ける障害のある中高生を対象に集団指導や訓練を行う事業者に対し、支援を実施した。(平成26年9月終了、10月から放課後等デイサービス事業に移行) 補助対象事業者:NPO法人わかみやクラブ 利用児童数:27人
区立幼稚園、学校、区 立学童クラブに通う発 達の遅れや障害のある 子どものための介助員 等の配置	区立幼稚園、小中学校においては、児童・生徒の安全確保等のため、校 外学習等に介助員を配置した。 区立学童クラブにおいても、特別に支援が必要な児童の受け入れに伴 い、必要に応じて職員を加配した。
私立保育園や民設学童 クラブにおける障害児 保育の推進	障害児の受け入れ体制を整備するため、障害児保育を行っている私立保育園に障害児加算を実施した。 民設学童クラブに対しても、全5か所で障害児の受け入れに対応する職員配置への加算を実施した。
今後の改善点・変更内容	

〇成長過程に応じた一貫した支援事業として、中学校における個別支援計画会議の実施について、関係機関と調整を図りながら検討を進める。 〇子ども・子育て支援新制度により新たに制度化された、居宅訪問型保育事業の実施に向けた制度構築を進める。

体系2 多様な援助に支えられる子育で家庭

取組みの内容

個別 月標

指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容

4 家庭の子育て力の向上を支援します

1 体験や学習の機会が提供され、次代の親となる人々は、子育ての意義や家庭の大切さに対する理解が進んでいる



〇中高生が乳幼児とのふれあいの中で命の大切さを学ぶとともに、将来親となる意欲を育むこと ができるよう充実していく。

4 家庭の子育て力の向上を支援します

2 子育てに関する十分な情報と学習の機会が提供され、親は子育てについての責任を自覚する とともに、大きな戸惑いを感じることなく、子どもを育てている

【指標1】大きな戸惑い	を感じることなく子育で	をしている保護者の割合
前期計画目標◆	85%	100%
21年度の指標結果	85%	
22年度の指標結果	94%	90%
23年度の指標結果	93%	
24年度の指標結果	95%	80%
25年度の指標結果	94%	
26年度の指標結果	94%	70%
26年度目標■	95%	目標
実施した事業の例(◎:	新規事業 〇:拡充事業	
事業名		内容・実績
ホームページ上でデジタ ル地図の提供		なかの便利地図」内「暮らしの情報」に、「子育て 内子ども関連施設を掲載、利便性の向上を図り、親
ホームページの再構築、 子育て応援サイトの導入		見やすく掲載し、利便性の向上を図った。 どをわかりやすくまとめた、子育て応援サイト「子 利便性の向上を図った。
子育てハンドブックの充 実	「おひるね」を発行した 掲載することにより、ほ また、子ども家庭支援も	センター、各すこやか福祉センター、区民サービス 所で、母子手帳交付時、転入時に配布した。
子育て応援メールマガジ ンの配信	メールマガジン」を月1	もと子育て家庭への情報提供を行う「子育て応援 回第4金曜日に配信した。 件数 2,575件(前年3月配信時より280件増)
保育園における子育て相 談・子育て教室	る相談や、保育体験の場合では 【その他の支援】参加者 で記りがは で記りができます。 「おいま」といる。 「おいま」という。 「もいま」という。 「もいま」といる。 「もいま」といる。 「もいま」といる。 「もいま」といる。 「もいま」といる。 「もいま」といる。 「もいま」といる。 「もいま」といる。 「もいま」といる。 「もいま」といる。 「もい。 「もいま」といる。 「もいま」といる。 「もい。 「もい。 「もい。 「もい。 「もい。 「もい。 「もい。 「もい	下安を解消するため、区立保育園で電話や面談によ 場の提供を行った。
親育ち支援事業	(再掲・取組1-1)	
両親学級、こんにちは赤 ちゃん学級	(再掲・取組1-1)	
今後の改善点・変更内容		

〇子育て応援メールマガジンは、妊娠中や乳幼児期へのきめ細かな子育て支援情報を配信するために、平成27年度にリニューアルを実施する。 〇すこやか福祉センターの事業や保育園の子育て教室において、子育てに関する知識、子育て支援等の情報を得ることにより、保護者が育児の不安を解消し、地域で安心して子育てを行えるよう支 援を充実する。

5 子育ての経済的負担の軽減を図ります

1 子どもの育成に要する経費の助成により、子育て家庭は子どもの豊かな成長を育んでいる

「北海って マヴィルル	【指標1】子育てにかかる経済的負担が重いと感じている保護者の割合		
【指標 1】 予育てにかか		kしている休護有の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
前期計画目標◆	90.0%	100%	
21年度の指標結果	86.1%		
22年度の指標結果	84.2%	90%	
23年度の指標結果	81.2%		
24年度の指標結果	79.3%	80%	
25年度の指標結果	83.5%		
26年度の指標結果	86.4%	70%	
26年度目標■	70%	目標	
実施した事業の例(◎:	新規事業 〇:拡充事業		
事業名		内容・実績	
〇子育ての経済的負担 の公私等格差是正	私立幼稚園等に在園する園児の保護者に対し補助金を交付した。 (1) 入園料補助金 園児一人一回限り30,000円 (2) 保護者補助金 月額12,000円 長時間利用児追加補助 月額(上限)27,000円 (3) 就園奨励費(所得制限あり)交付要件に該当する場合は、条件により年額62,200~308,000円。 【保育料見直しと保護者補助上限額の増額】 保育施設の保育料を見直すとともに、認証保育所等を利用した場合の保護者補助の上限額の増額等を行った。		
	延児童数 309,146,		
	対象者	月額(単位:円)	
 児童手当	3歳未満	15,000	
	3歳以上小学校修了前	(第1·2子) 10,000	
	3歳以上小学校修了前	(第3子) 15,000	
	中学生 新得制阻药以上	10,000 5,000	
	所得制限額以上	5,000	
児童扶養手当	支給対象は、母子・父子 延児童数 16,423人	子家庭等(所得制限あり)	
児童育成手当	支給対象は、母子・父子 (所得制限あり) 延児童数 30,490人	子家庭等、または障害のある児童のいる保護者	
就学援助	就学援助受給者数 小	学校1,767人、中学校946人(当初認定者数)	
今後の改善点・変更内容			

〇子ども・子育て支援新制度の施行に合わせ、同制度に移行した幼稚園の保護者に対する特定負担額補助を新設するとともに、移行していない幼稚園の保護者への入園料補助の引き上げを行い平成27年度から適用することで保護者負担の軽減を図っていく。

5 子育ての経済的負担の軽減を図ります

2 出産や子どもの医療に要する経費の助成により、安心して必要な医療を受けることができている

【指標1】子どもの病気	やけがによる医療費の負	負担が重いと感じている保護者の割合
前期計画目標◆	30%	30%
21年度の指標結果	27%	25%
22年度の指標結果	21%	20%
23年度の指標結果	21%	
24年度の指標結果	20%	15%
25年度の指標結果	18.2%	10%
26年度の指標結果	7.4%	5% [::::::::::::::::::::::::::::::::::::
26年度目標■	20%	目標
実施した事業の例(◎:	新規事業 〇:拡充事業	()
事業名		内容•実績
乳幼児医療費助成	0歳から小学校入学前ま 負担分を助成した。 助成件数 292,251件	での子どもにかかる医療費(保険診療分)の自己 -
子ども医療費助成	小学校入学から中学校3 療分)の自己負担分を 助成件数 220,247件	3学年修了前までの子どもにかかる医療費(保険診 助成した。 -
ひとり親家庭等医療費 助成	ひとり親家庭等の児童の 育者の医療費(保険診り を助成した。 助成件数 25,997件	とその児童を扶養している母または父あるいは養療分)の自己負担分(課税世帯は一部負担あり) -
出産育児一時金	万円を支給する実績: (②中野区国民健康保険が の中野区国民健康保険が の中野区国民健康保険が 取る直接支払制度の実 ④中野区国民健康保険が の中野区国民健康保険が	から出産育児一時金が見込まれ、出産予定日まで1 円の8割を限度に出産資金を貸付ける実績:9件。 加入者に代わり医療機関が出産育児一時金を受け
今後の改善点・変更内容		

〇子どもの健康管理、病気の重篤化を防ぐため、乳幼児や義務教育終了前の子どもの医療費の一部を支給する医療費助成事業を継続する。

個別 目標

指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容

子育ての不安や悩みの解消を図るとともに、虐待をなくします 6

子育てに関する相談やサービスが充実し、子育てに孤立することなく、虐待が発生してい ない

【指標1】子育てに孤立	感を感じている乳幼児の	の保護者の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
前期計画目標◆	20.0%	25.0%
21年度の指標結果	18.9%	20.0%
22年度の指標結果	20.6%	15.0%
23年度の指標結果	24.8%	
24年度の指標結果	22.4%	10.0%
25年度の指標結果	21.1%	5.0%
26年度の指標結果	16.8%	0.0% 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 26年度
26年度目標■	減少	目標
実施した事業の例(◎:	新規事業 〇:拡充事業	<u> </u>
事業名		内容•実績
養育支援訪問事業		れず、児童の養育支援を必要とする者に対して、 ームヘルパー派遣を平成22年7月から実施してい 数 74人 利用時間 633.5時間
子ども家庭総合相談 (すこやか福祉セン ター、子ども総合相談 窓口)の充実		記祉センターで、子育てに関する相談を実施してい 記述センターで、子育でに関する相談を実施してい
親や区民に対する虐待 防止・早期発見のため の広報活動充実	委員協議会、区内大学 ンペーンを行い、啓発 示、中野駅ガード下ギ	待防止月間に児童相談所と共催、警察、民生児童生ボランティアの協力で中野駅前で虐待防止キャ資材を配布した。また、庁舎壁面への横断幕の掲ャラリーを活用した児童虐待防止の啓発展示、大ス協力を行った。養育家庭体験発表会と虐待防止量した。
子育てひろば事業	きるよう、児童館等の	域の中で孤立することなく、安心して子育てがで 乳幼児室を活用して、乳幼児親子の仲間づくりや ている。また、子育てひろばを開設する2民間団体
乳児全戸訪問事業 (新産婦・新生児訪問) 【こんにちは赤ちゃん訪問】	(再掲・取組1-2)	
両親学級、こんにちは 赤ちゃん学級	(再掲・取組1-1)	
乳幼児健康診査	(再掲・取組1-2)	
育児不安・困難を抱え る母親のグループミー ティング、親と子ここ ろの相談室	(再掲・取組1-2)	
保育園における子育て 相談・子育て教室	(再掲・取組4-2)	
今後の改善点・変更内容		
へにサモルサールルロロ		※本米ナカウ」 旧本和シア人同共はだくしょりだ

〇児童虐待防止推進月間(11月)にあわせた啓発事業を充実し、児童相談所全国共通ダイヤル3桁 化と、法に基づいた通告義務があることを周知する。関係機関に啓発ポスターを掲示及び啓発用 資材や啓発カードを作成し配布する。

○家庭や地域の中で孤立することなく安心して子育てできるような、親の子育て力向上支援事業 を実施する。

子育ての不安や悩みの解消を図るとともに、虐待をなくします

健診や相談、子ども施設などあらゆる機会や場において虐待が早期に発見されるととも に、適切な対応が迅速に行われ、子どもが守られている

23 07 17 7 ZZ = 13 10	745(1 2 3% 3 345		,
【指標1】1年間に新た	に発生する虐待の件数		
前期計画目標◆	_	120件	
21年度の指標結果	_	100件	
22年度の指標結果	106件	80件	
23年度の指標結果	79件	60件	
24年度の指標結果	90件	40件	
25年度の指標結果	60件	20件	
26年度の指標結果	80件	0件	
26年度目標■	顕著な減少		21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 11年度 11年度 11年度 11年度 11年度 11年度 11年度 1
実施した事業の例(◎:	新規事業 〇:拡充事業	(≱	
事業名			内容•実績
虐待予防体制の充実 (ケースマネジメントの できる職員の養成、子 ども施設職員の虐待対 応力・相談能力の向上)	関との連携強化及びケー を配置し、虐待予防体制	児一制員 量スをに に談 よ よ	待対応力向上支援事業」に基づき、関係機進行管理を行う虐待対策コーディネーター化している。る子ども施設職員への研修等の実施】コンサルテーション4回る個別相談等の実施】家庭訪問226回
子ども虐待防止マニュ アルの改正			待防止マニュアルを増刷し、子ども施設職 識について、マニュアルを用いて研修を
D V 防止マニュアルの 作成	ガイドブックを作成した	t=。(支援を行えるよう、職員向けDV被害者支援 平成25年3月改訂版作成) 皮害防止、関係機関の役割、被害者支援の流
要保護児童対策地域協 議会(虐待防止ネット ワーク)の充実	区内4ヵ所のすこやか福代表者会議1回 サ	祖セン ポー	策として、サポート会議(実務者会議)を レターごとに開催した。 ト会議8回 検討会議73回
子ども家庭総合相談 (すこやか福祉セン ター、子ども総合相談 窓口)の充実 今後の改善点・変更内容	(再掲・取組6-1)	0::0::	
スタリ以古州 * 女丈門台		1 1	

ODV被害者支援ガイドブックの周知を行い、職員の対応能力の向上を図る。 〇児童相談所と子ども家庭支援センターが、東京ルールガイドラインに基づき、ケースにかかる 見立てや判断についての共通認識をもち、保護や支援、指導等を要する家庭に迅速な対応やきめ 細かな対応を行う。

子どもの育ちを地域全体で見守り、育みます

育成活動や子育て支援の活動に参加する区民が増え、地域の中に子育て・子育ち支援のネッ トワークが広がっている

【指標 1】子育ての自主的な取組みや地域の育成活動などに参加した大人の人数		
前期計画目標◆	_	
21年度の指標結果	_	18,500件
22年度の指標結果	15,258人	17,500件
23年度の指標結果	13,876人	16,500件
24年度の指標結果	17,346人	15,500件 /
25年度の指標結果	18,754人	14,500件
26年度の指標結果	15,799人	13,500件 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 26年度
26年度目標 ■	15,000人	目標
実施した事業の例(◎:	新規事業 〇:拡充事業	
事業名		内容•実績
すこやか福祉センター における子育て支援活 動の情報提供	区内4か所のすこやか福 た。	祉センターで、子育て支援に関する情報を提供し
キッズ・プラザ事業、 放課後子ども教室、学 校地域連携事業		8か所 利用者数 204,744人
児童福祉週間キャン ペーン	に対する理解と認識を認識を認識を見立る。 間を児童福祉週間と定る ペーンを実施した。 実施期間 4月22日 場所 保育園、 内容 「親子が	福祉の理念や制度の周知を図り、国民の児童福祉 深めることをねらいとして、子どもの日からの1週 めていることに賛同し、本週間と同時期にキャン ~5月28日 . 児童館等 いつながるための一歩 ~ふれあいを大切に!~」 こした交流会等
区民公益活動に関する 政策助成	「子どもと子育て家庭? 査を行い、決定した事態 50団体 74事態	
地区懇談会		立に設置。 懇談会26回 延参加者数 1,003人 隽強化により、子どもの育ちと子育て家庭を支え こ推進した。
次世代育成委員活動	るため、児童館職員と	援の活動や家庭、学校、地域の連携強化を推進す ともに地区懇談会の事務局を務めるほか、学校支 おいて、学校と地域のボランティアをつなぐコー 旦った。
子育てひろば事業	(再掲・取組6-1)	
今後の改善点・変更内容		

〇児童福祉週間キャンペーンに、多くの区民に参加してもらえるよう周知を図り、保育園等の子ど

も施設についての情報を提供する機会としても充実する。 〇キッズ・プラザ事業については、中野区小中学校再編計画(第2次)に合わせた整備など、順次小学校への設置を進めていく。

子どもの育ちを地域全体で見守り、育みます

2 子どもの権利についての理解が深まるとともに、参画の機会と遊びや交流の場が用意され、 子どもたちはのびのびと充実した活動を行っている

【指標1】地域の育成活	動に参加した子どもの人	· 、数···································
前期計画目標◆	25,000人	
21年度の指標結果	26,745人	33,000人
22年度の指標結果	22,453人	00000
23年度の指標結果	18,963人	28,000人
		2000
24年度の指標結果	24,535人	23,000人
25年度の指標結果	24,119人	18,000人
26年度の指標結果	23,030人	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度
26年度目標 ■	31,000人	
【指標2】学校は、地域		もを教育していると感じる保護者の割合・・・・・
前期計画目標	小学校 — — — 中学校 — — —	90.0%
21年度の指標結果	小学校 — — 中学校 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	—■— 小学校
22年度の指標結果	小学校 — — 中学校 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	80.0%
23年度の指標結果	小学校 72.1% 中学校 67.1%	→ 中学校
24年度の指標結果	小学校 71.7% 中学校 68.5%	70.0%
25年度の指標結果	小学校 73.2% 中学校 67.9%	
26年度の指標結果	小学校 74.8% 中学校 67.6%	60.0% L::::::::::::::::::::::::::::::::::::
26年度目標	小学校 86.0% 中学校 80.0%	目標
実施した事業の例(◎:	新規事業 〇:拡充事業	
事業名		内容・実績
キッズ・プラザ事業	用室を整備し、体育館や施した。 平成26年度 8か所を設 緑野、武蔵台)	と交流し、豊かな体験ができるよう小学校内に専 や校庭など小学校施設を活用した遊び場事業を実 運営(新山、塔山、谷戸、桃花、白桜、江古田、 民間事業者に運営を委託している。
U 1 8 プラザ事業		たちの活動や体験を支え、育成活動の充実に向け た、乳幼児親子や中高生の居場所づくりを推進し
民間活力による学童ク ラブ運営のサービス向 上	~7時及び学校休業日等 多様な利用者ニーズに	を民間事業者に委託することにより、通年午後6時 の午前8時〜8時30分の時間延長を実施するなど、 むえ、サービスを拡充した。 開始 3か所(多田、白桜、塔山)
学校区を中心にした地 域や事業者を含めた人 権教育や人権啓発活動 の推進	道徳授業地区公開講座等を推進した。	教育活動を通じた人権教育を推進するとともに、 等の実施を通じて、保護者等と連携した人権教育 業は文部科学省の事業変更に伴い終了。
情報モラル教育の推 進、保護者への啓発推 進	で実施し、保護者への情	ミリeルールやセーフティ教室の活用を小・中学校 青報モラル教育の啓発を図った。また、児童・生 犬況の調査を行い現状把握に努めた。

ハイティーン会議	中高生世代が、興味・関心のあるテーマを自分たちで取り上げ、取材やワークショップを通じて意見をまとめた。まとめた意見を発表会で発表し、参加した大人と意見交換を行った。 ハイティーン会議メンバー20人 ワークショップ22回 発表会1回
子どもの権利啓発事業	子どもの権利・意見表明に関する事業を児童館で実施した。 実施回数5回、延参加者数135人

| 今後の改善点・変更内容|

〇キッズ・プラザは、順次整備を進めていく。中野区小中学校再編計画(第2次)に基づく施設整 備等とあわせた整備など、順次小学校への設置を進めていく。 〇ハイティーン会議は発表会の実施方法等を工夫する等、事業PRを図る。

- 〇東京都が実施するファミリeルールを、各小·中学校で積極的に実施し、保護者への情報モラル 教育の啓発を図る。
- 〇児童・生徒等の携帯電話等利用状況の調査を行い現状把握に努める。

安心で頼りになる環境で過ごす子どもたち 体系3

取組み の内容 個別 目標

指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容

困ったときに頼りになる子育て支援サービスを提供します

1 子育て家庭は困ったときに子どもを預けることができており、安心して日常生活を営んで いる

【指標1】必要なときに	子どもを預けることがつ	できた	保護者の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
前期計画目標◆	70.0%	80%	
21年度の指標結果	69.0%	00%	
22年度の指標結果	70.4%	75%	
23年度の指標結果	72.3%		
24年度の指標結果	78.8%	70%	
25年度の指標結果	77.5%	<u> </u>	
26年度の指標結果	71.3%	65%	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 26年度
26年度目標■	80%		目標
実施した事業の例(◎:	新規事業 〇:拡充事業	(≱	
事業名			内容•実績
トワイライトステイ事 業			Iにより夜間の時間帯において、一時的に子 挂な場合に、区が委託した施設で子どもを保
一時保育実施施設の拡 大	が出来ない場合に、区I に日中の保育を実施し	内の認 た。 2園、 ⁵	る入通院、育児疲れなどにより家庭で保育 関可保育所や民間学童クラブにおいて一時的 私立7園
子どもショートステイ		場合に	いて、保護者の入院等の理由により、子ども に、専用施設において一時的に宿泊を伴う養 用泊数 543泊
休日・年末保育			、休日や年末(12月29日、30日)に子ども 、区内の認可保育所において一時的に日中 延利用者数 703人 延利用者数 153人
病児預かり(ファミ リー・サポート事業)・ 病後児保育	育出来ない場合に、保 【病児保育(ファミリ 延利用件数 373件	子ども 育所等 ー・サ	を、保護者が就労等の理由により家庭で保 で一時的に日中の保育を実施した。
今後の改善点・変更内容			

〇区立保育園の建替え民営化による新規開設私立保育園での一時保育事業の整備・実施で、平成 27年度には実施園が2園増となる。今後の拡充については、子ども・子育て支援事業計画で示した 需要見込み等を検証し、検討していく。 〇平成29年度に施設型(病院併設型)で、病児保育の開始を予定している。

取組み の内容 個別 目標

指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容

困ったときに頼りになる子育て支援サービスを提供します

2 子育て家庭に対する生活支援のためのサービスが整い、不安なく子どもを育てている

【指標 1】子育でに精神的な疲れを感じる乳幼児の保護者の割合		
前期計画目標◆	10.0%	12%
21年度の指標結果	8.7%	10%
22年度の指標結果	10.2%	8%
23年度の指標結果	9.2%	6%
24年度の指標結果	7.1%	4%
25年度の指標結果	10.5%	2%
26年度の指標結果	8.8%	0% 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 26年度
26年度目標■	減少	目標
実施した事業の例(◎:	新規事業 〇:拡充事業	€)
事業名		内容•実績
すこやか福祉センター における子育て支援機 能の拡充		記祉センターで、児童手当や一時保育の登録申請等 や母子保健相談や養育相談等の総合相談を実施し
母子生活支援施設にお けるサービスの拡充	平成22年度よりショー ワイライトステイ事業: ショートステイ事業 トワイライトステイ ³	(3歳~中学生) 延利用泊数 397泊
ファミリー・サポート 事業		民と援助を受けたい区民を会員として組織化し、 の調整及び運営を中野区社会福祉協議会に委託し 2,165人 延援助活動回数 9,355回
育児支援ヘルパー派遣 事業		不良などのため、身の回りのことや家事、育児が を派遣する事業を実施した。 利用者数 39人 延派遣日数 472日 排間
ひとり親家庭ホームへ ルプサービス	ひとり親家庭において、 と自立を支援するため、 登録世帯数 27世帯 延派遣日数 115日	、日常生活に著しく支障がある場合、家庭の安定、ホームヘルパーを派遣する事業を実施した。 延派遣時間数 968.2時間
母子家庭自立支援教育 訓練給付金		家庭の父が、就業につながる能力開発のために、講した場合に、教育訓練給付金を支給している。
母子家庭高等技能訓練 促進費等支給事業		家庭の父が、就業に結びつく資格の取得を目的と て修業訓練をする場合、訓練促進費等を支給し
今後の改善点・変更内容	**	

〇出産時から成長過程において利用できる各種のサービスが、より適切で利用しやすいものとな

るよう検討する。 〇子育て家庭が必要な時に必要なサービスが利用できるよう、窓口での支援、情報提供の充実を 図る。

9 待つことなく保育サービスが利用できるようにします

1 保育所の受入数が拡充され、待機することなく、子どもは安心して保育所で過ごすことができている

【指標1】保育所の待機	児児童数〈4月1日現る	宝)
前期計画目標◆	_	300人
21年度の指標結果	136人	250人
22年度の指標結果	135人	200人
23年度の指標結果	114人	150人
24年度の指標結果	147人	100人
25年度の指標結果	241人	50人
26年度の指標結果	172人	0人 [::::::::::::::::::::::::::::::::::::
26年度目標■	0人	目標
実施した事業の例(◎:	新規事業 〇:拡充事業	*
事業名		内容•実績
認定こども園の運営費 補助	区民が利用した認定こ 応じた補助を行った。	ども園の設置者に対して、認定こども園の類型に
認証保育所等の運営支 援	認証保育所の運営を支 (区内認証保育所 19)	援するための運営費を補助した。 施設)
家庭的保育事業の拡大	【集合住宅等における!	庭的保育事業】 利用人数108名
◎地域型保育事業への 移行支援	家庭的保育事業が平成な型保育事業へ移行する	27年度に子ども・子育て支援新制度における地域 ための支援を行った。
〇区立保育園の建替 え・民営化による定員 の拡大	行った。両園とも平成	育園の民営化に向けて、施設整備に対する補助を 27年4月1日から民営化園となり、定員増も図っ 部は平成27年6月1日に民営化)
○認可保育施設の新設 による定員の拡大	保育需要に対応するため	め、認可保育所の新規誘致を行った。
認可保育所定員の見直 し・弾力化	保育所の定員の弾力化	により、利用定員の増を図った。
中野区立保育室及び区 立保育園分園の運営	中野二丁目保育室 定 弥生保育園分園 定員4 沼袋保育園分園 定員4	40名(平成26年10月まで運営)
今後の改善点・変更内容		

今後の改善点・変更内容

〇引き続き、区立保育園の建替え・民営化、私立認可保育所の新規誘致、認可小規模保育事業所 などの地域型保育事業の新規誘致などにより、多様な保育事業への対応を着実に進めることで、 待機児童対策に取り組んでいく。

待機児童対策に取り組んでいく。 〇子ども・子育て支援新制度において創設された地域型保育事業のうち、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業の実施に向けた制度構築を進め、多様な保育需要への対応を図る。 個別 目標

指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容

待つことなく保育サービスが利用できるようにします

2 長時間安心して預けられる体制の整った保育所などが身近なところに増え、働く時間に合 わせて子どもは保育を受けることができている

【指標 1】認可 認証保	育所における在園児保証	護者の延長保育に満足している保護者の割合
前期計画目標◆	90%	100%
21年度の指標結果	85%	
22年度の指標結果	87%	95%
23年度の指標結果	87%	90%
24年度の指標結果	86%	85%
25年度の指標結果	87%	
26年度の指標結果	88%	80% [::::::::::::::::::::::::::::::::::::
26年度目標■	92%	目標
実施した事業の例(◎:	新規事業 〇:拡充事業	
事業名		
民間学童クラブの保育 時間の延長	公設民営、民設民営学 公設民営学童クラブ 民設民営学童クラブ	土曜日、学校休業日 午前8時~8時30分
私立幼稚園の預かり保 育事業への補助	私立幼稚園で実施するうた。	預かり保育に対し、その推進のための補助を行っ
延長保育定員の拡大、 私立保育園延長保育事 業補助	民営化園を含め、公私	立認可保育所全園で実施した。
今後の改善点・変更内容		

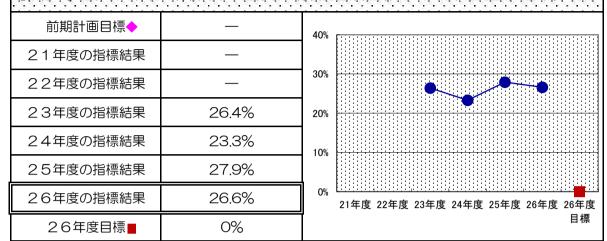
〇引き続き、保育園においては、区立保育園建替え・民営化による私立保育園開設時に、2時間延 長保育を実施していく。

〇子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園が実施する預かり保育事業についての補助 を、引き続き行っていくとともに、新制度に基づく一時預かり事業(幼稚園型)の導入を進めて いく。

9 待つことなく保育サービスが利用できるようにします

3 出産間もない乳児の受入体制が身近なところに整い、保護者が早期に職場復帰する場合にも、子どもは保育を受けることができている

【指標・1・】 産休明け保育の待機児率(産休明け待機児童数/産休明け入所申込児童数(翌年度4月))



実施した事業の例(◎:新規事業 ○:拡充事業)

美施しに事業の例(〇・	新規事業 〇·拡兌事業/		
事業名	内容•実績		
産休明け保育の拡大	区立保育園の民営化や保育施設の新規誘致により、実施個所数の増を 図っている。		
子育ての経済的負担の 公私等格差是正	(再掲・取組5-1)		
認証保育所等の開設・ 運営支援	(再掲・取組9-1)		
区立保育園の建替え・ 民営化による定員の拡 大	(再掲・取組9-1)		

〇引き続き、区立保育園の建替え・民営化による私立保育園開園をした場合には、産休明け保育 実施を基本とする。

〇低年齢児における待機児童解消を図るため、地域型保育事業の整備も進めていく。

※指標をわかりやすい数値に変更(平成23年度)

【変更前の指標】

認可・認証保育所における産休明け保育の待機児率(待機児童/産休明け入所児童数(4月))の 減少

10 安全で快適な環境の中で、多様な保育を提供します

多様で柔軟な運営を行う保育の場が増え、保護者の希望にあった保育サービスの提供を受 けることにより、子どもは安心して過ごしている

【指標1】希望した保育	サービスを利用できてい	いると感じている保護者の割合
前期計画目標◆	90%	100%
21年度の指標結果	84%	95%
22年度の指標結果	91%	
23年度の指標結果	83%	90%
24年度の指標結果	79%	85%
25年度の指標結果	81%	80%
26年度の指標結果	82%	75% 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 26年度
26年度目標■	92%	目標
実施した事業の例(◎:	新規事業 〇:拡充事業	₹)
事業名		内容・実績
○認可保育施設の新設 による定員の拡大		賃貸物件活用型1園の保育所及び小規模保育事業6 、定員の拡大を図った。
民営化に参入する事業 者への支援による保育 環境の整備など	民営化後の認可保育所に対し、入所児童処遇改善経費を補助した。	
延長保育	保護者の労働時間、その他家庭の状況を考慮し、真にやむを得ないと認められる場合、通常の保育時間を超える延長保育を実施している。	
子育ての経済的負担の 公私等格差是正	(再掲・取組5-1)	
休日・年末保育	(再掲・取組8-1)	
ファミリー・サポート 事業	(再掲・取組8-2)	
区立保育園の建替え・ 民営化による定員の拡 大	(再掲・取組9-1)	
家庭的保育事業の拡大	(再掲・取組9-1)	
今後の改善点・変更内容		

〇引き続き、区立保育園の建替え・民営化により、産休明け保育や2時間延長保育など多様な保育

サービスの拡充を図るとともに、保育園における子育て支援の取組みを進める。
〇子ども・子育て支援新制度において創設された地域型保育事業により、低年齢児の待機児童対 策を進めるとともに、保護者が安心して地域型保育事業を利用できるよう、3歳児以降の受け皿と なる連携施設の整備を進める。

10 安全で快適な環境の中で、多様な保育を提供します

保育所では保育の質が確保され、子どもは安全で快適な環境のもとで過ごしている

		224 K
【指標1】保育サービス	に満足している保護者の	の割合
前期計画目標◆	95%	100%
21年度の指標結果	91%	
22年度の指標結果	94%	95%
23年度の指標結果	94%	
24年度の指標結果	94%	90%
25年度の指標結果	95%	
26年度の指標結果	95%	85% [::::::::::::::::::::::::::::::::::::
26年度目標■	96%	目標
実施した事業の例(◎:		¥)
事業名		内容•実績
○保育園職員の研修の 充実及び自己評価の実 施による専門性の向上	保育園現場のニーズに 年度末、平成27年度新	保育所職員、家庭福祉員を対象として社会情勢や 適合した研修(28科目)を実施。 規開設の地域型保育事業者に対し、保育従事者の 須とされている家庭的保育者等研修を実施した。
保育園の改修	保育室の改修(空調 トイレの改修(洋便 給食室の改修(配膳	・利便性を向上させるため、各改修を実施した。 機設置、カーテン設置、照明器具増設等)延9園 器化、SKブース設置等)延3園 棚改修、給食リフト改修、給湯器取替等)延6園 置場設置、砂場木製枠改修、防音材設置等)延9園
保育園等の第三者評価 制度の促進とそれによ る幼児教育・保育サー ビスの質の向上		園において受審し、認証保育所においては6施設に を行った。なお、受審結果は、各園においてサー 善に反映させている。
〇保育従事職員処遇改善	保育従事職員の処遇改 ついて補助を行った。	善を実施した保育施設に対し、その経費の一部に
今後の改善点・変更内容		

〇保育の質の向上を図るため、人材育成のための研修を行うとともに、区立・私立、保育園・幼 稚園の区別なく、適切な教育・保育を受けられる環境を整備していく。 〇区立保育園は、計画的な改修により、安全で安心な施設環境を整備する。

取組みの内容

個別 目標

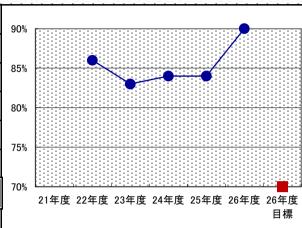
指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容

I1 子どもたちがいきいきと学び、成長することができる教育環境を整備します

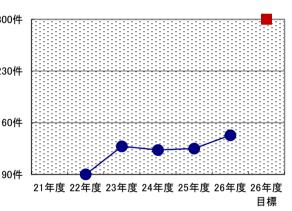
1 公私、幼稚園・保育園の区別なく、すべての子どもが幼児期に適切な教育を受けている

|【指標1】小学校1年の担任から見た就学前の集団生活を通して社会性の基礎が培われていると感 |ドネ子どもの割合(平均)

しる十ともの割合(平均)
前期計画目標◆	_
21年度の指標結果	_
22年度の指標結果	86.0%
23年度の指標結果	83.0%
24年度の指標結果	84.0%
25年度の指標結果	84.0%
26年度の指標結果	90.0%
26年度目標■	70%
【指標 2】調査研究結果	に基づく幼児教育・保育



前期計画目標◆	_	300件 г
21年度の指標結果	_	
22年度の指標結果	90件	230件
23年度の指標結果	128件	
24年度の指標結果	123件	160件
25年度の指標結果	125件	
26年度の指標結果	143件	90件
26年度目標■	300件	



実施した事業の例(◎:新規事業 ○:拡充事業)

幼児教育研究と連携教 育の推進

事業名

【保幼小連携事業推進の課題検討と保護者向けリーフレット配布】 公私立保育園長、公私立幼稚園長、区立小学校長代表を委員とする「教育連携検討会」において、保幼小の連携事業を推進する課題を検討する とともに、「中野区就学前教育プログラム」の保護者向けリーフレット を区内幼児教育関連施設に在園する5歳児の保護者に配布した(約2,000

部)。 【就学前教育プログラム抜粋の保幼小連絡協議会での配布】 区内保育園・幼稚園・小学校の教職員が4ブロック会場で分科会に分かれ て協議する「保幼小連絡協議会」に資料として「就学前教育プログラ

内容•実績

幼児研究センターの提 言に基づく保育園・幼 稚園における実践

(再掲・取組2-2)

認定こども園の運営費 補助

(再掲・取組9-1)

私立幼稚園の預かり保 育事業への補助

(再掲・取組9-2)

幼児の身体づくりの課題解決のため、「運動遊びプログラム」普及活動や合同研究に取り組む。

ム」抜粋を配布した(参加者771名)。

11 子どもたちがいきいきと学び、成長することができる教育環境を整備します

2 子どもたちは、豊かな学びや体験をとおして、学力が向上するとともに、変化に主体的に対応し、広い視野に立って社会全体を考える力を育んでいる

【指標1】学力調査項目(全86項目)のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成できた項目

【指標1】学力調査項目	(全8.6.項目) のうち、	7割以上の児童・生徒が目標値を達成できた項目
前期計画目標◆	55.0%	70%
21年度の指標結果	60.7%	65%
22年度の指標結果	52.4%	60%
23年度の指標結果	54.7%	55%
24年度の指標結果	53.5%	50%
25年度の指標結果	48.8%	45%
26年度の指標結果	44.2%	40%
26年度目標■	65.0%	目標
実施した事業の例(◎:	新規事業 〇:拡充事業	()
事業名		内容•実績
子どもの読書活動の推 進	総本講座 実施 実施 おはなし会 実施 子ども読書活動奨励	のため、主に次の事業を実施した。 施回数 9回 参加人数 337人 施回数 626回 参加人数 6,426人 事業 学校60名 中学校22名 計82名 実施回数24回 参加人数782人
豊かな人間関係と基礎 学力を身に着ける教育 の推進	「中野区学力にかかわる調査」(小学2年~中学3年)を実施し、各学校 が調査結果を分析して授業改善推進プランを作成した。 また、学力向上アシスタントを配置した。(区立小中学校36校)	
一人ひとりの子どもに 応じた指導の充実	少人数指導を実施した。 (国語2校 算数·数学34校 理科6校 英語7校)	
教員の人材育成及び確 保		三次〜4年次)研修を実施した。 『践を通して教員の人材育成を図った。
学校に適応できにくい 子どもたちへの支援	南部適応指導教室、北部	部適応指導教室における適応指導を実施した。
地域に開かれ地域とと もに子どもを育む学校 づくり	た。	て、平成26年度は年間8回の学校公開を実施しートの実施により、保護者の学校教育に関する意
新たな学校評価制度の 確立	第三者評価のモデル校。 体的な実施に向けた課題	として3校(小学校2校、中学校1校)を指定し、具 題等を検討した。
道徳授業地区公開講座 の実施	全小中学校で道徳授業は	地区公開講座を実施した。
健康づくりと連携した 食育運動の推進、各校 の実態に即した食育の 展開	(再掲・取組2-2)	
健やかな身体を育む学校づくり(体力向上プログラムに基づく取組みの実施による中野スタンダードの達成)	(再掲・取組2-2)	

今後の改善点・変更内容

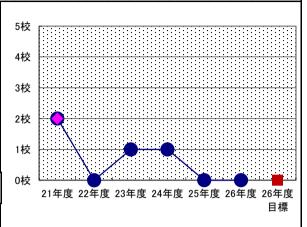
〇小中連携教育を推進する中で、小中学校の教員による乗り入れ指導の実施や、指導資料等の作成、配布を行う。

子どもたちがいきいきと学び、成長することができる教育環境を整備します

区立小中学校では、学校再編により一定の集団規模や学級数が確保され、連携教育がより 充実し、子どもたちは心と体を成長させている

【指標1】早期に再編を必要とする学校数(中野区立学校再編計画で「特に小規模化の著しい」と して、再編を行う学校の数)

前期計画目標◆	2校
21年度の指標結果	2校
22年度の指標結果	O校
23年度の指標結果	1校
24年度の指標結果	1 校
25年度の指標結果	O校
26年度の指標結果	O校
26年度目標■	減少
ウサーナ本業の四(〇・	*C+D=***



美地しに事業の例(0.	30に事業の例(◎・新規事業 ○・拡允事業)		
事業名	内容•実績		
耐震性能ランクBの 小・中学校の耐震改修	桃園小学校(校舎・体育館)、上高田小学校(校舎・体育館)、向台小学校(校舎〈第1期〉)、第四中学校(校舎〈第1期〉)、第五中学校(体育館)の耐震補強工事を実施した。平成27年度に実施する向台小学校(校舎〈第2期〉)、第四中学校(校舎〈第2期〉)の耐震補強工事をもって、小・中学校の耐震化率は100%となる予定である。		
区立小・中学校の再編	【学校統合委員会の運営】 学校再編を円滑に進め、統合新校の名称、校章、校歌及び校旗や校舎等の施設に関することなどを協議するため、地域の方や学校関係者などで構成する学校統合委員会を設置し、協議した。 3委員会 延9回 【円滑な再編のための取り組み事業への支援】 再編計画を着実に進めるため、統合対象校に対し円滑な再編のための取		

り組み事業への支援を実施した。

再編対象校3校

【再編計画の周知、統合委員会における協議状況のお知らせ】 説明会の開催のほか、リーフレットの配付や就学通知によって再編計画 の周知を図った。また、統合委員会での協議状況をお知らせするため、 統合委員会ニュースを発行した。

- 〇中野区立小中学校再編計画(第2次)を着実に進めるための取り組みを引き続き行っていく。
- ○学校間交流や適時適切な情報提供などにより、児童生徒やその保護者の統合に関する不安を解 消していく。 〇統合に伴う施設整備や特別支援学級の移転、キッズ・プラザの設置などを、関係する部署と連
- 携して進めていく。
- ○学校施設における構造体(校舎・体育館)の耐震化は完了、吊り天井やバスケットゴール等非 構造部材の耐震対策についても、平成28年度に終了する予定である。

体系4 子育て・子育ちにやさしいまち

取組み の内容 個別 目標

指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容

12 男女がともに子育てに取り組める条件づくりを進めます

家庭や職場、地域社会での男女平等が進むことにより、固定的な性別役割分担意識やそれに 基づく制度や慣行が解消し、男性も女性もいきいきと暮らしている

【指標1】性別による固定的な役割分担意識を持たない区民の割合			
前期計画目標 🔷	80.0%	90% [
21年度の指標結果	_		
22年度の指標結果	_	80%	
23年度の指標結果	_		
24年度の指標結果	61.7%	70%	
25年度の指標結果	65.2%		
26年度の指標結果	60.4%	60% ^L	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 26年度
26年度目標 ■	85.0%		目標
	:新規事業 〇:拡充	事業)	
事業名			
男女共同参画関連情 報の発信	①男女共同参画週間講 「『食』で出会った大 日々暮らしていくなか て」 講師 料理研究家 ②男女共同参画週間パ	演会 切の 気 を 表 た た た た た た た た た た た た た た た た た た	言のため、次の事業を実施した。 と 〜今!!変わろう、人生の豊かさを感じて〜 対きなど食を通じた生き方、社会参画につい まみ氏 参加人数 69人 誌「アンサンブル」発行
DV相談窓口の周 知・広報	D V 防止のため、次の事業を実施した。 ①「D V 相談先カード」の作成 「D V 相談先カード」を作成し、区内公共施設、医療機関等へ設置した。 ②「女性への暴力をなくす運動パネル展」の開催 女性への暴力根絶に向けて、啓発・情報提供を行った。		
男女共同参画基本計画に基づく事業の推進	①男女員の 一の 一の 一の 一の 一の 一の 一の 一の 一の 一	演切うに人性セ〜参 たパく会なンき 輝ナ分加 大ル運 ポリカ 大ル運	セミナー〜テレワークが生みだす新しい働き く社会』」 参加人数 58人 - を見つめなおすことから、就活・面接対策まで 数 延13人 事」 参加人数 260人
D V 防止マニュアル の作成	(再掲・取組6-2)		
今後の改善点・変更内	容	99.4	

〇区民、職員の男女共同参画意識の向上を図るため、各種セミナー等の内容を充実する。

12 男女がともに子育てに取り組める条件づくりを進めます

男性を含めたすべての人の働き方の見直しが進むことにより、仕事時間と生活時間のバラ ンスがとれ、男性も女性も協力して子どもを育てている

【指標1】自発的に子育	てにかかわり実践してい	いると考える父親の割合
前期計画目標◆	_	55%
21年度の指標結果	_	
22年度の指標結果	46.0%	50%
23年度の指標結果	43.4%	
24年度の指標結果	45.4%	45%
25年度の指標結果	47.1%	
26年度の指標結果	52.5%	40%
26年度目標■	50.0%	目標
実施した事業の例(◎:	新規事業 〇:拡充事業	
事業名		内容•実績
区民向けワーク・ライフ・バランスの普及、 啓発の促進	進するために、積極的1 生活協同組合連合会と 第1部では「女性の活躍	生が輝く社会』」ワーク・ライフ・バランスを推 に両立支援に取り組んでいる区内事業所の東京都 共催で講演会及びワークショップを実施した。 !推進について」をテーマに講演を行い、第2部で 「女性が輝く社会」についてテーマに沿ってグ 合いを持った。
女性のための再チャレ ンジ支援	まで〜」女性の再就職を考える〜仕事とのいり リア形成」「仕事・子 取り方、活かし方」「打	~自分を見つめなおすことから、就活・面接対策を支援するため、女性求職者を対象に「働くことい関係づくり」「働く環境を知る」「女性のキャ育て・イキイキ両立法」「就職によく効く資格の采用面接対策」「上手な働き方」など具体的に解やロールプレイングを行った。
区内事業者向けワー ク・ライフ・バランス の普及、啓発の促進	き方」 東京商工会議所機構と共催し、ICTを活定義される「テレワーク企業における活用の仕る参加人数24人	働き方セミナー〜テレワークが生みだす新しい働所中野支部及び一般社団法人中野区産業振興推進用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方とり」に関する定義や現状について、そして実際の方についての講演を行った。

〇区民、職員へのワーク・ライフ・バランスの意識向上を図るため、各セミナー等の内容を充実 させる。

〇商工会議所と連携し、事業主への両立支援推進のための事業を構築する。

13 子どもの安全を守る活動を推進します

1 子どもは日常生活の中で、年齢に応じた指導方法により、交通安全ルールや、防犯意識を身につけ、交通事故や犯罪に巻き込まれない力を培っている

【指標1】子ども(中学生以下)の交通事故件数			
前期計画目標◆	70件以下	70件 _	
21年度の指標結果	50件	60件	
22年度の指標結果	42件	50件	
23年度の指標結果	41件	40件	
24年度の指標結果	24件	30件 -	Y
25年度の指標結果	34件	10件	
26年度の指標結果	36件	0件 L	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 26年度
26年度目標■	減少		目標
実施した事業の例(◎:	新規事業 〇:拡充事業	()	
事業名			内容•実績
警察や消防等の関係機 関との連携強化	警察主催の防犯や交通安全等キャンペーンに参加するとともに、区主催の自転車利用安全講習会等の啓発事業について警察の協力要請を行うなど、連携強化を図った。 平成26年度自転車利用安全講習会 13回		
中高生を対象とした防 災訓練の推進	中学校・高等学校防災訓練を実施した。 15校 参加人数 5,643人		
子どもに対する交通安 全指導(保・幼・小)、 セーフティ教室(学校)	子どもに対して、交通安全教室を実施した。 区立小学校 22校 参加人数 2,590人		
青少年相談	区役所1階専門相談室で、青少年のしつけ、不登校、非行などの様々な悩みを抱える青少年本人や家族からの相談に警視庁新宿少年センターの心理専門相談員が対応した。 相談件数 11件		
消費者相談	迷惑メールや不当請求・架空請求、その他契約上のトラブル等への相談に応じた。 20歳未満の相談件数 37件		
出前啓発講座	キャッチセールスやアポイントメントセールスなどの被害防止を若者及びその保護者へ啓発した。 実施回数 2回 参加者 447人		
子ども家庭総合相談 (すこやか福祉セン ター、子ども総合相談 窓口)の充実	(再掲・取組6-1)		
情報モラル教育の推 進、保護者への啓発推 進	(再掲・取組7-2)		
今後の改善点。 恋雨内突	មានជាជាជាជាជាជាជាជាជាជាជាជាជាជាជាជាជាជាជ	4.4	

- ○警察の協力を得て、中学生以上を対象に実施している「自転車利用安全講習会」について、平成26年度は地域各所での開催回数を増やした。今後も自転車利用者のマナー・ルール啓発事業を 拡充していく。
- 〇青少年相談は平成26年度で終了した。

13 子どもの安全を守る活動を推進します

いく。

2 親や地域の育成者はタイムリーな情報を得ながら、子どもを守る活動に積極的に関わっており、子どもの安全が守られている

The transaction at the second at the transaction		
【指標 1 】犯罪発生件数		
前期計画目標◆	5,243件	5,500件 [:::::::::::::::::::::::::::::::::::
21年度の指標結果	4,759件	5,000件
22年度の指標結果	4,600件	4.500件
23年度の指標結果	4,550件	
24年度の指標結果	4,072件	4,000件
25年度の指標結果	3,610件	3,500件
26年度の指標結果	3,410件	3,000件 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 26年度
26年度目標■	4,182件	目標
実施した事業の例(◎:	新規事業 〇:拡充事業	<u>(*</u>)
事業名		内容•実績
地域団体等による子ど もの安全指導、防犯パ トロールの実施	地域団体等により、子のて、見守り活動が行われ	どもの登下校時や公園等で遊ぶ子どもたちに対し れている。
環境安全マップづくり の充実		が中野区子育て支援地域づくり啓発助成金を活用 所などを表示した環境安全マップを作成し、学校 配布した。
学校情報配信システム の運用	希望する保護者に対して)電子メール機能を活用したシステムで、学校から て、自然災害や事件などの緊急情報のほか、学校 幅広い情報提供を行っている。
東京都薬物乱用防止推 進中野地区協議会事務 局への支援	た。 【第28回薬物乱用防止の 区内の中学生を対象と 募作品609点) 【帝京平成大学との共	進中野地区協議会との共催で次の事業を実施し中野区民大会(年1回・参加者101人)】 した薬物乱用防止啓発ポスター・標語の募集(応司啓発等】 一・標語全作品の展示と協議会と大学合同による
児童館等安全安心メー ルの配信		キッズ・プラザから保護者や地域の育成者へ子ど 情報を電子メールで配信した。 の登録者 2,888人
防犯資機材の支給、防 犯ブザーの配布	地域団体等について、 支給や保険料助成の支持	防犯資機材(上着、誘導電灯、腕章、たすき等)の 援を行った。
「こども110番」事業へ の助成	こども110番の家事業に の作成等の支援を行った	こついて、保険料の助成やマニュアルやステッカー た。
今後の改善点・変更内容		

〇中野区全体の刑法犯認知件数は減少し、一定の成果は挙がっているものの、子どもに関わる不審者情報は後を絶たない。そのため、引き続き支援を行う必要がある。 〇関係機関と連携しながら引き続き、東京都薬物乱用防止推進中野地区協議会の活動を支援して

14 子育てに快適な住環境・生活環境のまちに整備します

1 子育て家庭の家族の人数や生活スタイルに応じた住環境が得られるとともに、環境に配慮した豊かな暮らしが営まれている

【指標1】現在の住宅に	満足している子育で家庭	庭の割合 こうしょう こうしょう
前期計画目標◆	61.0%	80%
21年度の指標結果	56.8%	
22年度の指標結果	58.3%	70%
23年度の指標結果	59.5%	
24年度の指標結果	61.4%	60%
25年度の指標結果	64.1%	
26年度の指標結果	65.7%	50% [::::::::::::::::::::::::::::::::::::
26年度目標■	64.0%	目標
実施した事業の例(◎:	新規事業 〇:拡充事業	美)
事業名	<u> </u>	内容•実績
大規模団地の建替え等 におけるファミリー向 け住宅の誘導	がバランスよく住み続い	社賃貸住宅の建替え等にあたっては、多様な世代 けられるようファミリー向け住宅の供給を事業主 うした要請を受けた都営住宅等の建替えや計画が
ワンルームマンション の抑制と共同住宅の居 住環境等の向上	集合住宅の建築及び管理	「中野区住生活の基本に関する条例」及び「中野区 理に関する条例」が施行され、集合住宅を建築す プ住戸の戸数割合の引き下げ、ファミリータイプ 上げが行われている。
住宅等の耐震化促進	止器具の取付等の助成 中野区耐震改修促進協認 木造住宅の耐震診断	業に基づき、耐震診断、耐震改修及び家具転倒防 事業を推進し、耐震診断士、耐震改修施工者及び 議会を活用しながら耐震化を進めた。 84棟 家具転倒防止器具取付 8件 定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断 14棟
区立施設の太陽光発電 の設備の設置	※平成26年度に太陽光報	発電設備を新設した小中学校はなし
公共施設の緑化推進	 校庭を芝生化した小学は	校(8校)の維持管理を行った。
区営住宅・区民住宅の運営	中堅所得世帯向けの区別 い状態が続いたため、2 た、空き室解消策とし 募の機会を拡大した。	の世帯向け区営住宅432戸を運営した。子育て期の 民住宅は、一部住宅で空き室が増え、応募者がな 24戸をオーナーに返還し、11戸を運営した。ま て不動産会社を活用した新たな募集を開始し、応
今後の改善点・変更内容		

〇施行された「中野区住生活の基本に関する条例」、「中野区集合住宅の建築及び管理に関する 条例」に基づき、民間活力を活用したファミリータイプ住戸の供給促進と住宅の質の向上を図る ことなどにより、多様な世代の区内居住を実現していく。

〇平成26年度に契約期間(20年間)を満了した区民住宅は、住宅マスタープランにあるように新たな展開は行わず、オーナーに返還した。平成27年度以降に契約期間を満了する住宅についても順次オーナーに返還するため、準備を進めていく。

子育てに快適な住環境・生活環境のまちに整備します

親子や子ども同士が、身近に自然とふれあったり憩う場として、日常的に公園を活用し、 余暇を楽しんでいる

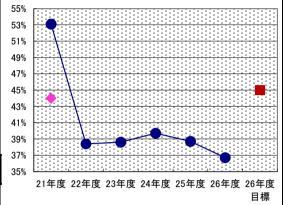
【指標1】公園をよく和	用し、満足している人の	D割合
前期計画目標◆	50.0%	60%
21年度の指標結果	32.1%	
22年度の指標結果	36.4%	50%
23年度の指標結果	33.1%	
24年度の指標結果	37.1%	40%
25年度の指標結果	36.8%	
26年度の指標結果	33.5%	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 26年度
26年度目標■	40.0%	目標
実施した事業の例(◎:	新規事業 〇:拡充事業	<u>*</u>)
事業名		
豊かな公園利用の促進 (大規模公園等の改 修・整備、健康づくり 公園の設置)	上部多目的広場整備工	用地の測量を行った。また、(仮称)鷺の宮調節池 事を進め、(仮称)本町五丁目公園と(仮称)南部防 本設計・実施設計を行った。
地域の活力を活用した 公園維持管理	ボランティア団体によっる。 登録団体数 16団体	る公園内での清掃・花壇づくり活動を実施してい 活動している公園数18公園
便所改修工事、砂場 フェンス設置工事	砂場フェンス2か所を設	は置した。 (沼袋・鷺六)
今後の改善点:・変更内容		

〇公園施設の整備・改修については今後も継続して取組み、利用者が安心・安全に利用できる環 境を整備する。 〇自主管理花壇づくり活動について、積極的に地域住民に案内していく。

14 子育てに快適な住環境・生活環境のまちに整備します

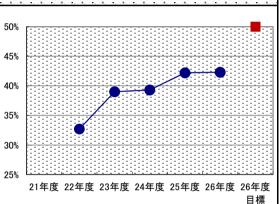
道路や交通などにおいて、子どもに配慮した状況が整い、子ども連れでも安全に、安心し て外出できている

		4
前期計画目標◆	44.0%	55%
21年度の指標結果	53.1%	53%
22年度の指標結果	38.4%	49%
23年度の指標結果	38.6%	45%
24年度の指標結果	39.7%	43%
25年度の指標結果	38.7%	39%
26年度の指標結果	36.7%	35%
26年度目標■	45.0%	21年度 22年度 23年月



【指標2】歩道のバリアフリー化率 (区内全駅から概ね半径500m以内にある対象歩道延長に対する 整備した割合)

前期計画目標◆	_
21年度の指標結果	_
22年度の指標結果	32.7%
23年度の指標結果	39.0%
24年度の指標結果	39.3%
25年度の指標結果	42.2%
26年度の指標結果	42.3%
26年度目標■	50%



実施した事業の例(◎:新規事業 ○:拡充事業)

事業名	内容•実績		
安全適正な自転車利用 を促す、家庭や学校に おける交通安全教育の 推進	【交通安全教室の実施】 区立小学校 22校 参加人数 2,590人 【新入学児童(区立小学校)交通安全事業の実施】 黄色帽子及びランドセルカバー配布		
バリアフリー重点整備 地区を中心としたユニ バーサルデザイン化、 バリアフリーの推進	中野区交通バリアフリー整備構想を改定し、中野区バリアフリー基本構 想を策定した。		
歩行者と自転車利用者 が共存する交通環境の 整備推進	通学路等の安全確保のための交通安全看板「飛び出し注意」等を設置した。 た。 また、歩行者の障害となる道路や歩道上に放置された自転車を撤去し、 安全に通行できる環境を整備した。		
民間活力を活用した方 法も含めた自転車駐車 場の整備	区営自転車駐車場29か所の民間委託による管理運営を実施した。		
区立施設へのオムツ替 えシート・子ども専用 シートの設置	設置数 96か所 ※26年度新規設置なし		
ホームページ上でのデジタル地図(バリアフリー情報)の提供	(再掲・取組4-2)		

- 今後の改善点・変更内容
- 〇自転車利用安全講習会等自転車利用者のマナー・ルール啓発事業を拡充していく。
- 〇自転車の放置実態に即した警告及び撤去作業を実施する。
- 〇自転車通行帯整備への取組みを推進する。 〇中野区交通バリアフリー基本構想で、特定事業として位置付けた事業を着実に推進するように、 事業者に働きかける。

本書の内容や中野区の次世代育成支援対策についてのご意見を、下記担当までお寄せください。

※ご意見の趣旨を正確に把握するため、できるだけ文書(郵送・FAX・EーMAIL)にてお願いします。

中野区次世代育成支援行動計画平成26年度事業実績

発行:平成27年(2015年)8月 中野区 子ども教育部子ども教育経営担当 (区役所5階 窓口番号5-2)

〒164−8501

中野区中野4-8-1

(直通)(3228)5610/FAX(3228)5679

(E-MAIL) kodomokeiei@city.tokyo-nakano.lg.jp

「中野区次世代育成支援行動計画」及び「中野区次世代育成支援行動計画平成26年度事業実績」は中野区公式ホームページ(http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/)でもご覧いただけます。また、本書は、上記担当の窓口、区役所3階子ども総合相談窓口、各すこやか福祉センター、各地域事務所等で閲覧できます。